

令和6年度優先取組項目（案）

■協議会構成機関が優先して取り組む重点項目（令和3年～令和7年 5年間で実施する取組）

※赤下線：令和6年度優先取組項目

【避難支援の充実】

- ・タイムラインの精度向上【取組12】
- ・広域避難計画の策定【取組13】
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施【取組15】
- ・洪水時におけるホットライン【取組17】
- ・市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進【取組20】
- ・避難場所（避難所）改善検討【取組21】

【水防体制の充実】

- ・洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検【取組31】
- ・関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施【取組33】
- ・排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施【取組35】

【情報提供による自助・共助の仕組みの充実】

- ・情報伝達手段の多重化【取組10】
- ・洪水ハザードマップの普及・啓発【取組22】
- ・公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置【取組28】
- ・災害リスクの現地表示の促進（まるごとまちごとハザードマップの実施）【取組30】

【住民等への水防災意識向上】

- ・住民等への説明会・出前講座等の開催【取組26】
- ・小中学校等における水防災教育の実施（教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する）【取組27】
- ・マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普及啓発【取組29】

令和6年度優先取組項目（案）について

第10回協議会 資料4-2

令和6年度優先取組項目（案）

赤線：令和6年度優先項目

●：令和5年度実施済 ○：令和5年度実施中 △：令和5年度未実施

□：進捗率が50%未満の取組

灰色：取組対象外

★：令和6年度優先取組項目の選定基準に該当する期間

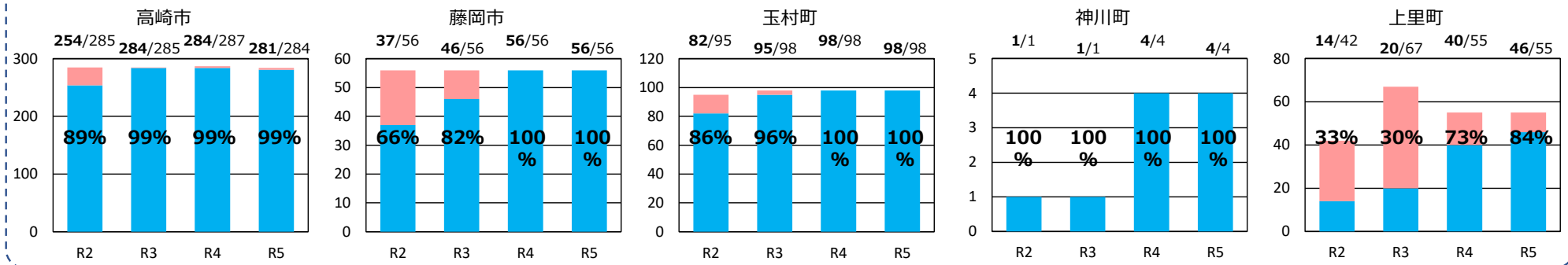
| 重点取組内容【取組項目通し番号】 | 高崎市 | 藤岡市 | 玉村町 | 神川町 | 上里町 | 群馬県 | 埼玉県 | 下久保ダム 管理所 | 前橋地方 气象台 | 熊谷地方 气象台 | JR東日本 高崎支社 | 上信電鉄 | 高崎河 川国道 事務所 | 法的義 務あり | アンケート 結果より |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|-------------|-------------|---------------|------|-------------------|------------|---------------|
| 【避難支援の充実】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| タイムラインの精度向上【取組12】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | | |
| 広域避難計画の策定【取組13】 | △ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・ 避難訓練の実施【取組15】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ★ | |
| 洪水時におけるホットライン【取組17】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援 体制の推進【取組20】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ★ |
| 避難場所（避難所）改善検討【取組21】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ★ |
| 【水防体制の充実】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所 等）の共同点検【取組31】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | | |
| 関係機関と連携した水防技術の継承等のための水 防訓練の実施【取組33】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携 した緊急排水活動の実働訓練の実施【取組35】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | | |
| 【情報提供による自助・共助の仕組みの充実】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報伝達手段の多重化【取組10】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 洪水ハザードマップの普及・啓発【取組22】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ★ |
| 公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情 報の掲示やパンフレットの設置【取組28】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | ○ | | ★ |
| 災害リスクの現地表示の促進（まるごとまちごと ハザードマップの実施）【取組30】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 【住民等への水防災意識向上】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民等への説明会・出前講座等の開催【取組2 6】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ★ |
| 小中学校等における水防災教育の実施【取組2 7】 | △ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ★ |
| マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普 及啓発【取組29】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ★ |

①要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施【取組15】

水防法第15条の3に基づき、要配慮者が利用する施設の所有者または管理者については、洪水・土砂災害における防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた「避難確保計画」を作成し、各市町村長に届け出る義務が課されている。

現在の各市町における避難確保計画の提出状況を以下に示す。烏・神流川流域における避難確保計画の提出率・避難訓練の実施率100%を目指し、本取組を令和6年度優先取組項目に設定する。

避難確保計画の提出状況



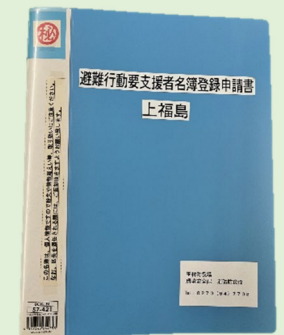
②市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進【取組20】

令和5年度住民意識アンケート調査の結果から、要配慮者の避難方法を考えている人の割合は59.8%であり、令和2年度調査時（66.4%）から6.6%減少している。要配慮者の避難方法について学びきっかけや機会が少なかったことが、認知度低下の要因であると考えられる。

- 要配慮者の避難支援体制に関する周知・普及・啓発を実施していく必要があること
- 令和5年度時点で進捗率が50%未満であることから、本取組を令和6年度優先取組項目に設定する

取組事例（令和5年度取組内容）

- 避難行動要支援者名簿の提供
- 避難支援体制に関する事例・参考情報等を共有（高崎市、神川町、上里町）
- 福祉部局と合同で避難行動要支援者に係る個別避難計画策定を促進するため、研修会を開催（埼玉県）



③洪水ハザードマップの普及・啓発【取組22】

④小中学校等における水防災教育の実施【取組27】

令和5年度住民意識アンケート調査の結果から、自宅の水害リスクに対し「安全だと思う」と回答した人の割合は令和2年度から増加している。また、「避難指示」発令後も「避難しない」と回答した人が全体の5%いることがわかった。これは、洪水ハザードマップや水害時の危険性が十分に理解されていないことが要因であると考えられる。

また、取組22・取組27は令和5年度時点で進捗率が50%未満である。
 以上を踏まえ、本取組を令和6年度優先取組項目に設定する。

取組22「洪水ハザードマップの普及・啓発」 取組事例（令和5年度の内容）

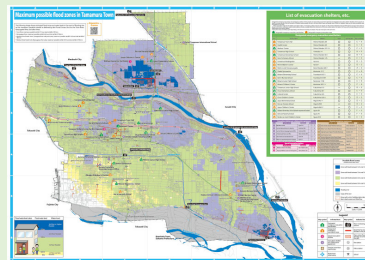
ホームページ・広報紙への掲載
(藤岡市)



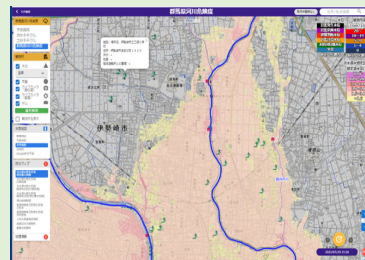
防災講座の実施
(神川町)



外国語版の総合防災マップ
(玉村町)



一般向けサイト
「かわみるぐんま」の公開
(群馬県)



取組27「小中学校等における水防災教育の実施」 取組事例（令和5年度の内容）

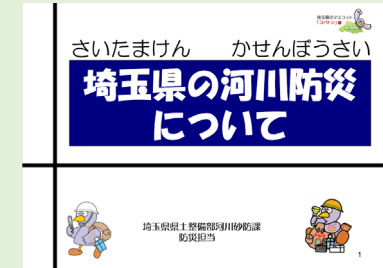
ハザード域に関するワークショップ
(藤岡市)



小中学生向け講演資料
(熊谷地方気象台)



小学校での出前講座
(埼玉県)



防災学習
(高崎河川国道事務所)

